

➢認知症の人やその家族を含めた包括的な支援等を図るため、地域包括支援センターが行う業務のICT化等に係る支援

新規 推進枠 地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業

老健局認知症施策・地域介護推進課
(内線3982)

1 事業の目的 令和6年度概算要求額 2.7億円(一)※()内は前年度当初予算額

- 今後更に増加する認知症の方や、その家族、地域住民が、より長くいきいきと地域で暮らし続けることができるよう、認知症の方やその家族を含めた包括的な支援・権利擁護を図るために、相談支援や関係者との連携調整を担う地域包括支援センターの体制整備を図ることが重要である。
- 今般の改正介護保険法においては、地域包括支援センターが行う業務の標準化・重点化及びICTの活用など、その業務の質を確保しながら職員の負担軽減方策を講じるため、①地域包括支援センターが行う包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に介護予防サービス計画の検証を追加した上で介護予防支援の指定対象を指定居宅介護支援事業者に拡大する、②総合相談支援業務の一部を指定居宅介護支援事業者等に委託可能とする措置を講じたところ。【令和6年4月1日施行】
- 本事業では、センターが行う総合相談支援業務等についてICTやチャットボット等の活用などを支援し、センターの業務負担の軽減を進めながら、地域の関係機関との連携の強化、多様な世代の家族介護者や地域住民がセンターにアクセスしやすい環境の構築を図ることで、センターが求められる機能を最大限発揮できる体制を構築する。

2 事業の概要・スキーム

○地域包括支援センターのICT等導入支援事業【新設】

- ①地域包括支援センターにおける介護予防サービス計画の検証のためのデータ連携や総合相談支援業務の効果的な実施のためのデータ共有システムの構築に係る経費の助成
- ②その他センターの業務負担軽減やアクセスしやすい環境構築に資するICT導入に係る経費の助成

事業イメージ

3 実施主体等

【実施主体】
● 市町村

【補助率】
● 国1/2

【参考】
● 「経済財政運営と改革の基本方針2023」
(令和5年6月16日閣議決定)
● 「全世代型社会保障構築会議」
(令和4年12月16日)

○がん対策、循環器病対策等の推進

➢効果的・効率的な子宮頸がん検診の実施に向けた支援を含むがん対策の推進、HPVワクチンの相談支援体制の確保

新規 HPV検査単独法導入に向けた精度管理支援事業(仮称)

健康局がん・疾病対策課(内線3827)

令和6年度概算要求額 33百万円(一)※()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- HPV検査単独法による子宮頸がん検診については、浸潤がん罹患率減少効果のエビデンスが示されていることから、国が推奨する子宮頸がん検診への導入を検討している。
- HPV検査単独法は、検査結果によって次回の検査時期や検査内容が異なるなど、アルゴリズム(※)が複雑であることから、子宮頸がん検診を行う市区町村等がHPV検査単独法を円滑に運用できるよう支援する必要がある。

※ 検査結果ごとにどのような精密検査をいつ行うか等を定めたもの。

2 事業の概要・スキーム、実施主体等

都道府県、市区町村、HPV検査単独法の実施を市区町村から受託する検査実施機関に対し、アルゴリズムに沿ったHPV検査単独法による子宮頸がん検診の精度管理について研修を行う。